

県民に提供されるべき他の業務の質の向上に関する事項	中期計画	年度計画	考
<p>1 医療の提供 県立病院として担う政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>1 医療の提供 救命救急医療や総合周産期母子医療、精神科救急・急性期医療や児童思春期精神科医療など、他の医療機関では対応が困難であるが県民生活に欠くことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を担うこと。 また、がんや難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院に指定されている疾病について重点的に取り組み、本県医療水準の向上に先進的な役割を果たすこと。 さらに、心臓要失者等医療観察法に基づき医療を提供すること。</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>① 県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。</p>	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>1 医療の提供</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>① 県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。</p>	<p>第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>1 医療の提供</p> <p>(1) 政策医療の提供</p> <p>① 県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。</p>	<p>9月末現在の救命救急センターの患者数は、1,086人となっている。</p> <p>9月末現在のドクターヘリの出動件数は2336件、現場から医療機関への搬送時間は平均10分、救命率は91.2%となっている。</p> <p>8月から実施している山梨県、神奈川県、静岡県、ドクターヘリの広域連携については、静岡県への出動件数が1件(神奈川県:0件)、他県から本県への搬送件数が4件(神奈川県:4件、静岡県:0件)となっている。</p> <p>ドクターカーの出動件数は、9月末現在で318件となっている。</p>
<p>ア 救命救急医療 山梨県の三次救命救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図る中で、多発外傷をはじめ、循環器疾患や脳神経疾患に対する迅速で効果的な治療を行うなど、救命救急医療の充実を図る。 また、医師により早期の治療を行うため、ドクターヘリの導入に向けた可能性の研究・検討を行う。</p> <p>イ 総合周産期母子医療 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、分娩取組医療機関との連携を図りながら、ハイリスクリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的な医療を提供する。</p>	<p>ア 救命救急医療 三次救命救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効果的な治療を行う。 ドクターヘリの運航により、早期に高度な救命救急医療を提供し、重症患者の搬送時間短縮や救命率の向上に努めるとともに、神奈川県、静岡県との広域連携による運用を開始する。 ドクターカーの活用により、医師による早期の治療を進める。</p> <p>イ 総合周産期母子医療 地域の分娩取組医療機関との連携を図りながら、ハイリスクリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的な医療を提供するとともに、定期的なNICUの入院児への退院支援を行う体制を整備する。</p>	<p>9月末現在の救命救急センターの患者数は、1,086人となっている。</p> <p>9月末現在のドクターヘリの出動件数は2336件、現場から医療機関への搬送時間は平均10分、救命率は91.2%となっている。</p> <p>8月から実施している山梨県、神奈川県、静岡県のドクターヘリの広域連携については、静岡県への出動件数が1件(神奈川県:0件)、他県から本県への搬送件数が4件(神奈川県:4件、静岡県:0件)となっている。</p> <p>ドクターカーの出動件数は、9月末現在で318件となっている。</p>	<p>9月末現在の救命救急センターの患者数は、1,086人となっている。</p> <p>9月末現在のドクターヘリの出動件数は2336件、現場から医療機関への搬送時間は平均10分、救命率は91.2%となっている。</p> <p>8月から実施している山梨県、神奈川県、静岡県のドクターヘリの広域連携については、静岡県への出動件数が1件(神奈川県:0件)、他県から本県への搬送件数が4件(神奈川県:4件、静岡県:0件)となっている。</p> <p>ドクターカーの出動件数は、9月末現在で318件となっている。</p>
<p>イ 総合周産期母子医療 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、分娩取組医療機関との連携を図りながら、ハイリスクリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的な医療を提供する。</p>	<p>イ 総合周産期母子医療 地域の分娩取組医療機関との連携を図りながら、ハイリスクリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的な医療を提供するとともに、定期的なNICUの入院児への退院支援を行う体制を整備する。</p>	<p>9月末現在の救命救急センターの患者数は、1,086人となっている。</p> <p>9月末現在のドクターヘリの出動件数は2336件、現場から医療機関への搬送時間は平均10分、救命率は91.2%となっている。</p> <p>8月から実施している山梨県、神奈川県、静岡県のドクターヘリの広域連携については、静岡県への出動件数が1件(神奈川県:0件)、他県から本県への搬送件数が4件(神奈川県:4件、静岡県:0件)となっている。</p> <p>ドクターカーの出動件数は、9月末現在で318件となっている。</p>	<p>9月末現在の救命救急センターの患者数は、1,086人となっている。</p> <p>9月末現在のドクターヘリの出動件数は2336件、現場から医療機関への搬送時間は平均10分、救命率は91.2%となっている。</p> <p>8月から実施している山梨県、神奈川県、静岡県のドクターヘリの広域連携については、静岡県への出動件数が1件(神奈川県:0件)、他県から本県への搬送件数が4件(神奈川県:4件、静岡県:0件)となっている。</p> <p>ドクターカーの出動件数は、9月末現在で318件となっている。</p>

中 期 計 画	年 度 計 画	2016年度上半期 業務実施状況	考 考
<p>ウ がん医療 専門的ながん医療の提供、地域との連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援・情報提供などのがん診療拠点病院としての機能を充実するとともに院内のより緊密な連携体制を確立する中で、チーム医療を推進するなど、がんの包括的診療体制の整備（センター化）を進め、がん医療の質の向上に努める。</p> <p>(7) 外来化学療法室の整備 5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)を中心としたがん診療を充実するため外来理化学療法室を整備する。</p>	<p>ウ がん医療 がん相談支援センターや緩和ケアセンターの設置など、平成26年1月に定められた「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」にある「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定要件を満たすよう必要な整備を進めるとともに、がんの包括的診療体制を整備する。また、ゲノム解析センターにおいて抗がん剤投与に必要な遺伝子情報の解析を行い、臨床と研究の一体的な取り組みを行う。</p> <p>(7) 外来化学療法室の整備 専門的な知識を有する医師や看護師等による化学療法にとどまらず、がん相談等を通院し加療がんセンターで一体的に行えるようにする。</p>	<p>都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件となっている、がん相談支援センター、緩和ケアセンターを組織上位で配置し、さらに、化学療法科(通院加療がんセンター)、緩和ケア科(緩和ケアセンター)、放射線治療科及びゲノム解析センターを医療局から分離し、がん相談支援センターを併せて中央病院敷地内の組織として、がんセンター一局を新設し、その長として局長を配置するとともに、がんセンター長、緩和ケアセンター長を配置している。</p> <p>県民向けがんセミナーを開催している。 (3回開催、参加者69名)</p> <p>通院加療がんセンターでは、9月末現在 2,544人の患者に対して化学療法を行っている。 また、通院加療センター内にがん相談支援センターを設置し、看護師等によるがん相談を実施している。</p> <p>平成25年度から実施している総合キャンサーボード(領域別のキャンサーボード)を開催するだけでなく、包括的に最適な医療を検討する場を5回開催している。</p> <p>緩和ケアチームが一般病棟を回診しており、前年同期に比べ、約1.5倍の254名のケアを行った。</p>	
<p>エ 難病(特定疾患)医療 県立病院の機能を活かして専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら最適な医療提供を行う。</p>	<p>エ 難病(特定疾患)医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療提供を行う。</p>	<p>難病医療拠点病院として、山梨大学病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の患者の受入について難病医療協力病院とも連携を図りながら、最適な医療を提供している。</p>	
<p>オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを導入するなど、エイズ治療拠点病院としての機能を発揮する。</p>	<p>オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、専門医の精神的負担をケアするため、臨床心理士によるカウンセリングを実施する。</p>	<p>臨床心理士を含むHIV部会を5回開催している。 また、臨床心理士によるカウンセリングを7回実施した。</p>	
<p>カ 感染症医療 一類感染症(エボラ出血熱など7疾患)患者を受け入れる病室を運用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や重症患者に対する重症病室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。</p>	<p>カ 感染症医療 一類感染症(エボラ出血熱など7疾患)患者を受け入れる病室を運用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や重症患者に対する重症病室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。</p>	<p>一類感染症の患者を受け入れられる感染症病棟2床、県内唯一の結核病棟20床を確保し、受入れ体制を整えている。 9月末現在の結核病棟の入院患者数は6人、延べ入院患者数は182人となっており、感染症病棟の入院患者数1人、延べ入院患者数15人となっている。</p> <p>医療安全管理室に感染症専従看護師を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。</p>	

中 考 計 画	年 度 計 画	ト 26年度上半期 業務実施状況	考 査
<p>② 県立北病院 精神科救急・急性期医療などの充実を図るとともに、新たに心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関としての機能を整備する。</p> <p>ア 精神科救急・急性期医療 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせ、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的であり、一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>	<p>② 県立北病院 増加する救急患者や児童思春期患者に対応するため、医療体制の充実を図り、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的であり、一貫した医療を提供する。</p> <p>ア 精神科救急・急性期医療 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせ、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的であり、一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> スーパージョーン・救急病棟の規模拡大により、同病棟への延べ入院患者数が前年度同期と比較して、62.4%増加し、平均在床日数が12.6日減となるなど、短期・集中治療を実施している。 毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアに携わるコメディカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、総合的で一貫した医療を提供している。 <ul style="list-style-type: none"> 入院患者数(4月～9月) 10,730人(対前年度同期比 4.124人増) 救急病棟 平均在床日数(4月～9月) 12.6日減 救急病棟 41.4日(対前年度同期比 12.6日減) m-ECT実施回数(4月～9月) 322回(対前年度同期比 42回増) 	
<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、県内唯一の児童思春期病棟を中心に、関係機関と連携して医療を提供する。</p>	<p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思春期病棟を中心に、関係機関と連携して病棟に応じた医療を提供するとともに、更に高度の児童思春期医療体制について検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童思春期病棟の規模拡大により、延べ入院患者数は1,870人で、前年度同期と比較して7.5%増加するなど、病棟に応じた医療を提供している。 こころの発達総合支援センターと連携を図り、心の問題を抱える子供たちを専門に診察するとともに、思春期精神科ショートケアを週3日実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 入院患者数(4月～9月) 1,870人(対前年度同期比 130人増) 平均在床日数(4月～9月) 55.0日(対前年度同期比 0.3日減) 外来患者数(4月～9月) 1,659人(対前年度同期比 215人増) ショートケア参加者数(4月～9月) 1,444人(対前年度同期比 28人増) 	
<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関を整備し、対象者に対して、一貫した治療体制の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。</p>	<p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 多職種医療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、退院後、当院へ指定通院となった対象者に最適な医療を提供しているが、指定通院者は増加傾向にある。(平成26年9月末現在：指定入院5人、指定通院6人)</p> <p>新規指定入院患者数(4月～9月) 0人 転入者数(4月～9月) 2人 退院者数(4月～9月) 2人 転院者数(4月～9月) 0人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多職種医療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、退院後、当院へ指定通院となった対象者に最適な医療を提供しているが、指定通院者は増加傾向にある。(平成26年9月末現在：指定入院5人、指定通院6人) 新規指定入院患者数(4月～9月) 0人 転入者数(4月～9月) 2人 退院者数(4月～9月) 2人 転院者数(4月～9月) 0人 	

県民に提供される医療の質の向上に関する事項

1 医療の提供	(2) 質の高い医療の提供
1 医療の提供	(2) 質の高い医療の提供
1 医療の提供	(2) 質の高い医療の提供

中期計画	年度計画	実績
<p>(2) 質の高い医療の提供</p> <p>県立病院の質を高めるための医療資源を活かし、各部署の連携を促進し、地方独立行政法人制度の特長である弾力的・効率的で透明性の高い運営を行い、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p>	<p>(2) 質の高い医療の提供</p> <p>① 医療従事者の確保</p> <p>ア 医師の育成・確保</p> <p>高度で専門的な医療を提供するため、人間的資質が優れ、診察能力が高い医師の育成・確保に努める。</p>	<p>② 医療従事者の確保</p> <p>ア 医師の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い医療を提供するため、引き続き関係機関との連携を図り、医師の確保に努める。 ・ 研修医向けの実践的講座の充実を図るとともに、医師の研修内容や育成方法について検討を進める。 ・ 医学生を対象とした臨床研修プログラムの説明会を開催するとともに、病院説明会の実施等の広報活動を行い、臨床研修医の確保に努める。 ・ 医師の業務負担軽減のため、医師事務作業補助者の増員を図る。
<p>イ 7対1看護体制の導入</p> <p>患者一人一人の症状に応じた、きめ細かな看護を実施するため、県立中央病院において、入院患者7人に看護士1人を配置する7対1看護体制を導入するとともに、適切な人事管理などを進め、県立病院への定着を図る。</p>	<p>イ 7対1看護体制の導入</p> <p>看護士採用試験の複数回実施や中途採用などの多様な採用方法、看護職員就労支援制度や給与制度を導入し、必要な看護士の確保を図るとともに、適切な人事管理や雇用関係の運営、業務改善を行い、7対1看護体制を継続する。</p>	<p>看護士試験は年5回の実施(4回実施済)を予定し、正担職員の中途採用も実施している(7月採用2名、11月採用2名(予定))。</p>
<p>② 医療の標準化と最適な医療の提供</p> <p>ア クリニカルパスの推進</p> <p>治療内容とタイムスケジュールを明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、平均在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルパスを推進する。</p>	<p>② 医療の標準化と最適な医療の提供</p> <p>ア クリニカルパスの推進</p> <p>クリニカルパスの電子化を進めるとともに、DPCから得られる情報を活用し、随時、クリニカルパスの点検・見直しを行う。</p>	<p>平成26年度に、新たに開始されたクリニカルパスの件数は20件で、9月末現在、計407件となっている。</p> <p>また、9月末現在で、クリニカルパスを見直した件数は、77件となっている。</p>

中期計画	年度計画	H26年度上半期業務実施状況	考
<p>イ 診断群分類包括評価値（DPC）の導入 医療内容の標準化を進め、より適切な医療を 提供するため、県立中央病院において、専門の 職員を採用し、診断群分類包括評価値（DPC） を導入するとともに、そこから得られる詳細な 診療情報を最大限活用する。</p> <p>③高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとと もに適切な維持管理を行う。</p>	<p>イ 診断群分類包括評価値（DPC/PDPS）の導入 ・ DPCから得られる多様な診療情報を活用 し、医療の標準化や効率化を図る。</p> <p>③高度医療機器の計画的な更新・整備 現中期計画で定めた全ての高度医療機器の更新・ 整備を完了する。 次期中期計画に向けた高度医療機器の更新・整備 計画を策定する。</p>	<p>・ DPCから得られる情報に基づき、当院と他のDPC参加病院の診療内 容を比較し、各種医療資源（処置、検査、投薬、手術等）の投下状況を 分析している。このDPCの分析データを活用してクリニカルパスの新設 や見直しを随時行っている。</p> <p>・ 密封小線源治療システム（7千7百万円） H25契約・H26執行 線形放射線加線システム（7億8千万円） H26契約・H27執行</p>	

<p>県民に提供される情報に不足の他の業務の向上に資する事項</p> <p>1. 医療の提供</p> <p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p>	
<p>1. 医療の提供</p> <p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p>	<p>1. 医療の提供</p> <p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p> <p>県民・患者の視点に立ち、県民ニーズを踏まえた信頼される医療を提供すること。</p>

中 期 計 画	年 度 計 画	備 考
<p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p> <p>医療の専門化・高度化が進む中で、疾病や診療に関する十分な説明を行い、患者・家族の理解を得るとともに、医療安全対策を徹底し県民に信頼される医療の提供に努める。</p>	<p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p> <p>① 医療倫理の確立</p> <p>患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施す</p> <p>② 患者・家族との信頼・協力関係の構築</p> <p>疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき最適な医療を提供する。</p> <p>また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p> <p>③ 医薬品等に関する情報の的確な提供</p> <p>医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。</p> <p>④ 患者サービスの向上</p> <p>外来患者の待ち時間や患者満足度調査を毎年定期的に実施し、より正確な把握に努め、診療予約制度の効率的運用など各種サービスの向上に努める。</p>	<p>・ 倫理委員会において、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行っている(9月末現在15件)。</p> <p>・ インフォームド・コンセントや地域連携センターによる病棟回診、看護部独自の患者家族に看護計画の内容を伝えるケアにより信頼関係を構築している。</p>
<p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p> <p>① 医療倫理の確立</p> <p>患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施す</p> <p>② 患者・家族との信頼・協力関係の構築</p> <p>疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき最適な医療を提供する。</p> <p>また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p> <p>③ 医薬品等に関する情報の的確な提供</p> <p>医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。</p> <p>④ 患者サービスの向上</p> <p>外来患者の待ち時間や患者満足度調査を毎年定期的に実施し、より正確な把握に努め、診療予約制度の効率的運用など各種サービスの向上に努める。</p>	<p>・ 患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように、服薬指導を実施している(患者数1,520人、回数1,670件(9月末現在))。</p> <p>・ 通院加療がセンターで治療を行う患者へ、治療の内容や副作用等の説明を行っている。(89人、89回(9月末現在))</p> <p>・ 入院患者の持参薬管理業務を行っている。(644人(9月末現在))</p> <p>・ 病棟に薬剤師を配置し、病棟薬剤業務を開始した。</p>	<p>・ 紹介患者の初診電話予約受付業務を行っており、外来患者の待ち時間の短縮に努めている。</p> <p>・ 医師相談コーナーにおいて、「各種がん」ごとに作成した患者と医師とのコミュニケーション冊子を配布し、来院者に対する意識啓蒙に努めている。</p> <p>・ 医師等が、総合案内での医師相談や患者への診療案内を行うとともに、入院患者や外来患者を対象とした患者満足度調査を実施して患者からの声・評価を確認している。(11月～12月実施)</p> <p>・ 患者サービスの向上(プライバシー)の保護、患者取り返し防止、待ち時間の見える化)のため、再来院付録を導入して患者番号割を実施することとした。(11月稼働)</p> <p>・ 北病院においても、利用者の視点を重視したより質の高い医療やサービスの提供するため、入院患者及び外来患者を対象とした満足度調査を実施している(10～11月)。</p>

中 期 計 画	主 要 目 的	H26年度上半期 業務実施状況
<p>⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。</p>	<p>⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施するとともに、医療従事者の有効活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> カルテの記載内容について、診療管理委員会を開催し、記載不備等の確認を行い、院内に周知している。カルテの開示については、運用規程に基づき、適切に実施している。 診療情報の開示件数は、9月末現在で中央病院(26件)、北病院(2件)となっている。
<p>⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、適切で効果的な医療を提供するため、電子カルテの導入や既存システムの機能向上など、各種診療支援システムを充実する。</p>	<p>⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、電子カルテ、オーダーリングシステム等の適切な維持管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い効果的な医療の提供、業務の効率化等を図るため、医療情報システムの構築等の取組を進め、平成25年3月から電子カルテや医薬品管理等を一体化したオーダーリングシステムを稼働している。 医療情報システムに関する取扱い及び管理に関し必要な事項を認識するため、「北病院医療情報システム管理委員会」を設置し、システムの適正な運用管理を図っている。
<p>⑦医療安全に関する情報の収集・分析 ア リスクマネージャの活用 専従のリスクマネージャを配置した医療安全管理室の機能を活用して、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理若への研修など医療安全教育を徹底する。</p>	<p>⑦医療安全に関する情報の収集・分析 ア リスクマネージャの活用 リスクマネージャを活用し、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> リスクマネージャが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じて院内インフォメーションで周知(インシデントレポート数 1,254件(9月末現在)) 全職員を対象とした医療安全研修会実施をした。(2回)(延べ参加者数 433人) 医療安全管理室に感染症専従看護師を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。(前述P2)。
<p>イ 情報の共有化 チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>	<p>イ 情報の共有化 より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> リスクマネージャが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じて院内インフォメーションで周知している。(インシデントレポート数 1,254件(9月末現在))

県民に提供される医療の質の向上に関する事項
2 医療に関する調査及び研究

2 医療に関する調査及び研究
県立病院で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び増進、また、新たな医療技術への貢献のため、調査及び研究に取り組むこと。

中 期 計 画	年 度 計 画	H26年度上半期 業務実施状況	考 考
<p>2 医療に関する調査及び研究 県立病院の有する医療資源を活用した調査及び研究を進めその成果を積極的に情報発信する。</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献 新薬開発等への貢献するため治療の効果や安全性を確立するための治験を積極的に実施する。 また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p> <p>(2) 各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献 新薬の開発等への貢献するため、治療の効果や安全性を確立するための治験を積極的に実施するとともに、臨床試験管理センターにより、治験の円滑な実施と関連施設との連携強化を図る。 また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p> <p>(2) 各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央病院の治験数は、9月末で11件が継続中で、後期以降も新たな治験を開始する予定である。 また、治験に関する情報はホームページで公開している。 なお、治験に係る受託収入は、平成22年度から9月末までで9,173万円となっており、病院経営にも貢献している。 北病院においても、精神科分野の治験、製造販売後調査を実施し、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開している。 精神科治験件数(4月～9月) 2件(前年度同期比 2件減) 製造販売後調査件数(4月～9月) 7件(前年度同期比 1件増) 中央病院の「病院会議」では第2部を設け、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック等の相互理解を深めるとともに、今後の医療に関する調査・研究課題を探索し、臨床前向き研究を行っている。 国内外の各種学会に積極的に参加するとともに、院内学術集会・院内医療従事者研修会を実施している。 (6月：当院の心筋マーカーについて、9月：NICUにおける看護 他)) (出席した主な学会等) 高齢消化器病学会、麻酔科学会、頭頸部癌学会、臨床細胞学会等 	

県立医療機関等が担った役割を高めるための業務の向上に関する事項	
3 医療に関する技術者の研修	<p>優秀な医療従事者の確保と育成を図るとともに、県内の医療水準の向上のため、他の医療機関と連携して研修等の充実を図ること。</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実 医療従事者の知識・技術の向上を図り、また、医療従事者に魅力ある病院となるよう研修の充実を図ること。</p> <p>(2) 県内の医療水準の向上 他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。</p> <p>また、医療従事者養成機関等の実習の受け入れ等、本県医療の未来を担う医療従事者の育成に協力すること。</p>

中 期 計 画	主 要 事 項
<p>3 医療に関する技術者の研修 医療従事者の研修の充実に取り組みするとともに、他の医療機関との交流を進める。</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実 ① 医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援し、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>② 認定看護師等の資格取得促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p> <p>③ 研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などを行い、職員の高質の向上を図る。</p>	<p>3 医療に関する技術者の研修</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実 ① 医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>② 認定看護師等の資格取得促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p> <p>③ 研修の充実 院内研修会の開催、先進的な研修・研究会への派遣などを行い、職員の高質の向上を図る。</p>

期 末 報 告	実 績
<p>1-26年度上半期 業務推進状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の各種学会に積極的に参加するとともに、院内学術集会・院内医療従事者研修会を実施している。 (9月:当院の心筋マーカーについて、9月:NICUにおける看護(他)) (出席した主な学会等) 高齢消化器病学会、麻酔科学会、脳神経学会、臨床細胞学会等 高齢消化器病学会、麻酔科学会、脳神経学会、臨床細胞学会等 認定看護師は28名在籍している(中央病院21名、北病院7名)。平成26年度は、認定看護師資格取得のため、2名(中央病院1名、北病院1名)が研修機関で研修している。 専門看護師は5名在籍している(中央病院)

<p>(2) 県内の医療水準の向上 ① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした病院セミナーの定期的な開催など、医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>② 研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院と連携して研修や技術向上を図り、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③ 医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護士、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師などを対象に実習生を養成機関から積極的に受け入れ人材養成の支援を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> がん医療従事者研修会、総合風湿期母子センター症例検討会を実施した。 看護師、薬剤師の実習生受け入れを実施している。 その他、NST(栄養サポートチーム)専門療法士養成修練(2人)を実施している。 救急救命士の育成のため、就業前実習・薬剤投与、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施している。 (9月現在、再教育実習等104人、就業前・薬剤投与4人、臨床4人、気管挿管1人、手術実習7人-2人)
--	--

4 医療に関する地域への支援

4 医療に関する地域への支援
 本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。
 (1) 地域医療機関との協力体制の強化
 県立病院として、他の医療機関との協力を図り、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制の構築に努めること。
 (2) 地域医療への支援
 医療機器等の共同利用の促進など、地域医療への支援を行うこと。
 また、臨床研修指定病院等としての機能を充実に、研修医や専修医の育成を図り、県内の公的医療機関の医師の確保・定着に協力すること。
 (3) 社会的な要請への協力
 県立病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的に協力すること。

中期目標

4 医療に関する地域への支援

4 医療に関する地域への支援
 地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。
 (1) 地域医療機関との協力体制の強化
 県立中央病院と、他の医療機関との協力のもと、病院と病院との連携や病院と診療所との連携である、県内における病棟・病診連携を推進し、県全体として、県民に適切な医療を提供できる体制を構築すること。地域医療機関の医師との共同利用病床を整備するとともに、紹介診・逆紹介率の向上や登録医制度の普及など、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。
 (2) 地域医療への支援
 ① 医療機器の共同利用
 県立中央病院の施設、設備、高度・特殊な医療機器の共同利用などを進める。
 ② 臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化
 県立病院の機能を活かした研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質向上に積極的に取り組むこととして、臨床研修医と専修医を増員し、本県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。
 また、精神科に係る専修医の研修体制を新たに県立北病院に整備する。
 ③ 公的医療機関の支援
 県立病院の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の応援協力がしやすい仕組み作りを進める。
 ④ 県内の医師トレーニングセンター化の推進
 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。

4 医療に関する地域への支援

4 医療に関する地域への支援
 地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。
 (1) 地域医療機関との協力体制の強化
 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域連携センターを中心に、紹介診・逆紹介率の向上や登録医制度の普及、リハビリテーション治療における地域医療機関への後方支援など、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。
 (2) 地域医療への支援
 ① 医療機器の共同利用
 他病院等から県立中央病院所有の医療機器による検査等の依頼があった場合は、積極的に引き受けられる。
 ② 臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化
 研修プログラムの内容を充実させ、指導医の育成、資質向上に取り組む。
 ③ 公的医療機関の支援
 公的医療機関への業務支援実施要綱の普及・啓発を図る。
 ④ 県内の医師トレーニングセンター化の推進
 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。

4 医療に関する地域への支援
 地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。
 (1) 地域医療機関との協力体制の強化
 県立中央病院を中心に、地域の医療機関との連携強化を図って、紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医（かかりつけ医）の一環の地域連携センター入口への掲示、連携登録医の訪問、連携登録医を対象とした研修会の開催（2回開催）などを行っている。
 ・ 紹介患者の優遇措置として、紹介患者専用受付窓口を設置するとともに、紹介患者の初診電話予約受付を行っている。（前述P6）
 (2) 地域医療への支援
 ① CT、MRI、RI等の放射線検査機器を活用した依頼検査を実施している。
 ・ 初期臨床研修プログラムや後期研修プログラムにより研修医の派遣協力型病院が10カ所あり、地域への医師の定着を促進している。
 ② 公的医療機関の外来業務に対し、職員を派遣を行う制度が確立された。
 ・ 県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修生中央病院で受け入れられている。（飯沼病院2人、塩川病院1人、南部医療センター1人、上野原市立病院1人）

4 医療に関する地域への支援
 地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。
 (1) 地域医療機関との協力体制の強化
 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域連携センターを中心に、紹介診・逆紹介率の向上や登録医制度の普及、リハビリテーション治療における地域医療機関への後方支援など、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。
 (2) 地域医療への支援
 ① 医療機器の共同利用
 他病院等から県立中央病院所有の医療機器による検査等の依頼があった場合は、積極的に引き受けられる。
 ② 臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化
 研修プログラムの内容を充実させ、指導医の育成、資質向上に取り組む。
 ③ 公的医療機関の支援
 公的医療機関への業務支援実施要綱の普及・啓発を図る。
 ④ 県内の医師トレーニングセンター化の推進
 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。

中期計画	年度計画	26年度上半期業務実施状況	考
<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>① 救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>② 看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③ 公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>① 救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>② 看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③ 公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>26年度上半期業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急救命士の育成のため、就業前実習・薬剤投与、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施している。 (9月末現在 再教育実習等104人、就業前・薬剤投与4人、臨床4人、気管挿管1人、リハビリ7名-2人) 県立大学、甲府看護専門学校、帝京福祉専門学校に対し職員を講師として派遣している。 調査機関からの照会、労働基準監督署等の鑑定、各種医療機関等からの調査に協力している。 	

県民に提供される防災・応急処置の他の業務の属の向上に関する事項

5 災害時における医療救護
 災害時における県民の生命・安全を守るため、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。
 (1) 医療救護活動の拠点機能
 日頃から災害等に対する備えに努め、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。
 (2) 他県等の医療救護への協力
 他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること。

中期計画	年度計画	備考
<p>5 災害時における医療救護 県立病院として、日頃から災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリニアージ訓練などを定期的にを行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。</p>	<p>5 災害時における医療救護</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリニアージ訓練などを定期的にを行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。</p>	<p>H26年度上半期 実行実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央病院において、院外参加者100名、院内職員150名が参加した大規模災害時対応訓練を実施した。(10月) 要請があればいつでも出動できる体制をとっている。(医師2名、看護師2名 事務職1名) 6月29日、日本DMAT隊員養成研修参加(5名)(東京都) 8月22日、DMAT連絡会議参加(12名)(山梨県) 9月28日、御嶽山噴火のためDMAT隊派遣(5名)(長野県) 10月11日、中部ブロックDMAT実動訓練参加(5名)(愛知県) 11月10日、中部ブロックDMAT技能維持訓練参加(1名)(福井県)

業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 簡素で効率的な運営体制の構築

1 簡素で効率的な運営体制の構築
医療を取り巻く環境の変化に的確に対応でき、医療の質の向上と経営基盤の強化が図られる運営体制を構築すること。

中期計画	年度計画
1 簡素で効率的な運営体制の構築 簡素で効率的な運営体制を構築し、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。また、法人設立時には県との間において職員を相互に派遣することにより人材を確保するが、おおよね10年以内を目標にプロパー化を進め、派遣の解消を図っていく。	1 簡素で効率的な運営体制の構築 (1) 病院機構内における適切な権限配分 効率的で効果的な管理運営を図るため、本部と病院との適切な権限配分を行う。
(2) 業務の集約化 薬品や診療材料の一括契約など、事務部門の集約化を進める。	(2) 業務の集約化 両病院で共通する、薬品・一部の診療材料及び複写機レンタルに係る集約化契約を継続する。

業務運営の改善及び効率化に関する事項
2 効率的な業務運営の実現

2 効率的な業務運営の実現
病院機構が有する医療資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。

中期計画	年度計画
2 効率的な業務運営の実現 (1) 弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高変化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用することともに、法人内における弾力的な配置を進め、効果的、効率的な医療提供に努める。 (2) 外部委託の推進 不断の業務内容の見直しを進め、業務の外部委託を一層進める。	2 効率的な業務運営の実現 (1) 弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高変化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用することともに、法人内における弾力的な配置を進める。 (2) 外部委託の推進 適正な外部委託を継続する。

2026年度上半期 業務実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> 中央病院においては「病院会議」、北病院においては「院内連絡会議」を開催し、経営状況や重要事項、課題等について病院全体の情報の共有化を図り、効率的な管理運営体制を維持している。 	
<ul style="list-style-type: none"> 薬品・医療ガスの購入、複写機賃貸借について、中央病院・北病院の契約を一本化している。 	

2026年度上半期 業務実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師4名、臨床検査技師3名等、医療技術職16名を採用し各部門の機能強化を図った。 	

業務運営の改善及び効率化に関する事項	
中期目標	3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減 3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減 良質な医療を安定的に提供できる経営基盤の強化を図るため、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しなど収入の確保に努めるとともに、費用対効果を検討する中で、費用の節減に努めること。

中期計画	3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減 (1) 診療報酬請求の事務の強化 診療報酬事務職員専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬新門の強化を図り、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができるとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。 (2) 料金収入の見直し 診療報酬基準以外の料金の定期的な見直しを行い、適正な料金の設定を図る。 (3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。 (4) 材料費の抑制 後発医薬品の採用や院外処方の推進等により材料費の抑制を図る。 (5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。
年度計画	3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減 (1) 診療報酬請求の事務の強化 診療報酬請求の担当職員を増員し、診療報酬請求事務の強化を図る。 また、医事業務への医師や看護師の参加や診療報酬に関する院内研修を実施する。 (2) 料金収入の見直し 新規需要等を的確に捉え、随時、適正な料金設定を行う。 (3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。 (4) 材料費の抑制 市場価格等の動向を参考に、材料の適正価格での購入を進める。 (5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を継続する。

業務運営の改善及び効率化に関する事項	
中期目標	4 事務部門の専門性の向上 診療報酬体系等の病院特有事務に精通した職員を育成、確保することにより、専門性の向上を図ること。

中期計画	4 事務部門の専門性の向上 事務職員に関するため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、医療事務に精通したプロパー職員の採用など、専門性をもつ経営管理部門の職員を計画的に育成する。
年度計画	4 事務部門の専門性の向上 事務職員の専門性を高めるため、事務職員のプロパー化を推進する。

中期計画	H26年度上半期 業務実施状況 ・ 診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、保険診療適正化タスクフォース担当を創設して、診療報酬請求体制の強化を図っている。 ・ よりいっそうの医師の負担軽減のため、診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする医師事務作業補助者を増員した。(前述P4) ・ 未収患者に対し受診から2ヶ月後に納入通知書を送付し、半年後に督促を送付し、未収金の長期化抑制に努めている。また、発生から1年以上の債権の回収は、弁護士事務所に委託している。(上半期回収実績:113,199,036円) ・ 後発医薬品の採用目標を設定し、院内委員会を中心に積極的に切替を行い、当初目標を達成した。 ・ 市場価格や全国自治体病院の値引率を参考に、医薬品の価格交渉を行い、適正価格での購入を進めている。 ・ 新規採用材料は価格の適正化を条件とし、当院の希望値からかけ離れた価格の場合は、原則として採用を保留することもある。 ・ 物流管理委託業務、入院患者給食委託業務、複写機賃貸借等について、複数年契約としている。
情報	

中期計画	H26年度上半期 業務実施状況 ・ 中央病院の総務課、企画経理課、医事課に今後の病院経営管理部門、医事業務等を担う法人採用職員を採用し配置している。
情報	

業務運営の改善及び効率化に関する事項	
中期目標	5 経営参画意識を高める組織文化の醸成 経営参画意識を高める組織文化の醸成 業務に携わる全ての者が、組織における価値観や中期の経営の方向性を共有する中で、病院経営に対する責任感や使命感を持って積極的に業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。

中期計画	5 経営参画意識を高める組織文化の醸成 (1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 医療部門の現状を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入する。 (2) 経営関係情報の周知 経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。 (3) 職員提案の奨励 職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討する体制を整備する。	年度計画	5 経営参画意識を高める組織文化の醸成 (1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 メリットシステムについて検討し、導入を図る。 (2) 経営関係情報の周知 経営関係情報について、病院会議堂を活用し、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。 (3) 職員提案の奨励 引き継ぎ、職員提案を奨励し、斬新で多面的なアイデアを病院運営に活かす。
------	---	------	--

中期目標	業務運営の改善及び効率化に関する事項
中期計画	6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備 誇りや達成感をもって働くことができる環境を整備 業務に対する誇りや達成感を日々実感しながら働くことができる環境を整備すること。

中期計画	6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備 (1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を毎年定期的に実施する。 (2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修制度を整備する。 (3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給身に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡潔で公平な人事評価制度を構築する。	年度計画	6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備 (1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を実施する。 (2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修を実施する。 (3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給身に反映させるとともに、職員の人事管理に活用するための簡潔で公平な人事評価制度を構築する。
------	---	------	---

中期計画	H26年度上半期 業務実施状況	備考
		<ul style="list-style-type: none"> 病院会議において、月ごとの稼働額等の経営情報を資料で提供し、減額した要因分析や対策を立てることにより、経営改善に努めている。 引き継ぎ、職員提案の募集を行い、平成26年度においては86件の提案があった。(現在、審査中)

中期計画	H26年度上半期 業務実施状況	備考
		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、機構職員を対象に職員満足度調査を実施している。(11月) 4月以降、医師を含む病院機構全体の職員の自己啓発や職務能力を高める研修を実施している。 人事評価制度の制度設計に係る業者委託等について検討中である。

業務運営の改善及び効率化などを進め、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とすること。

中期計画

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実施することにより、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。

1 予算（平成22年度～平成26年度）

区分	金額
収入	
営業収益	101,319
営業収益	84,755
運営費負担金	15,656
その他営業収益	264
営業外収益	2,531
運営費負担金	1,900
財務内容の改善に関する事項	6,555
資本収入	7,362
運営費負担金	0
長期借入金	6,555
その他資本収入	807
その他の収入	0
計	111,212
支出	
営業費用	83,202
営業費用	82,139
給与費	42,463
材料費	24,847
経費	14,512
研究開発費	317
一般管理費	1,063
営業外費用	2,846
資本支出	18,148
建設改良費	7,577
償還金	10,571
その他の支出	0
計	104,196

【人件費の見積り】
期間中総額44,199百万円を支出する。
なお、当該金額は、法人の役員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。
【運営費負担金のルール】
救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85 条第1項の規定により算定された額と長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

年度計画

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成26年度）

区分	金額
収入	
営業収益	21,319
営業収益	17,851
運営費負担金	3,204
その他営業収益	264
営業外収益	490
運営費負担金	304
その他営業外収益	186
資本収入	758
運営費負担金	0
長期借入金	758
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	22,587
支出	
営業費用	17,925
営業費用	17,819
給与費	8,937
材料費	5,334
経費	3,383
研究開発費	115
一般管理費	106
営業外費用	458
資本支出	3,086
建設改良費	806
償還金	2,280
その他の支出	0
計	21,469

【人件費の見積り】
期間中総額9,017百万円を支出する。
なお、当該金額は、法人の役員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。
【運営費負担金のルール】
救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85 条第1項の規定により算定された額と長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

中期計画

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成26年9月末現在）

区分	金額
収入	
営業収益	10,687
営業収益	8,966
運営費負担金	1,716
その他営業収益	5
営業外収益	71
運営費負担金	0
その他営業外収益	71
資本収入	0
運営費負担金	0
長期借入金	0
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	10,788
支出	
営業費用	7,817
営業費用	7,790
給与費	3,648
材料費	2,949
経費	1,165
研究開発費	28
一般管理費	27
営業外費用	205
資本支出	1,577
建設改良費	436
償還金	1,141
その他の支出	0
計	9,599

・ 支出予算の執行率 44.7%。
・ 収入のうち、運営費負担金は下半期に納入。
・ 支出のうち、給与費は12月期末勤続手当の支出がされておらず、償還金は年間予算の1/2を執行。
・ 営業収益は、9月末累計の対前年度比で、中央病院は2.9%増、北病院は2.4%増、合計2.8%増である。

中期計画

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成26年9月末現在）

区分	金額
収入	
営業収益	10,687
営業収益	8,966
運営費負担金	1,716
その他営業収益	5
営業外収益	71
運営費負担金	0
その他営業外収益	71
資本収入	0
運営費負担金	0
長期借入金	0
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	10,788
支出	
営業費用	7,817
営業費用	7,790
給与費	3,648
材料費	2,949
経費	1,165
研究開発費	28
一般管理費	27
営業外費用	205
資本支出	1,577
建設改良費	436
償還金	1,141
その他の支出	0
計	9,599

・ 支出予算の執行率 44.7%。
・ 収入のうち、運営費負担金は下半期に納入。
・ 支出のうち、給与費は12月期末勤続手当の支出がされておらず、償還金は年間予算の1/2を執行。
・ 営業収益は、9月末累計の対前年度比で、中央病院は2.9%増、北病院は2.4%増、合計2.8%増である。

2 収支計画 (平成26年9月末現在) (単位:百万円) ※税込み

区 分	金 額
収入の部	10,758
営業収益	10,687
医業収益	8,966
運営費負担金収益	1,716
資産売却見返負債戻入	0
その他営業収益	5
営業外収益	71
運営費負担金収益	0
その他営業外収益	71
臨時利益	0
支出の部	8,041
営業費用	7,817
医業費用	7,790
給与費	3,648
材料費	2,950
経費	1,164
減価償却費	0
研究研修費	28
一般管理費	27
営業外費用	205
臨時損失	19
純利益	2,717
目的積立金取崩額	0
総利益	2,717

3 資金計画 (平成26年 9月現在)

区 分	金 額
資金収入	15,348
業務活動による収入	9,310
診療業務による収入	8,901
運営費負担金による収入	0
その他の業務活動による収入	409
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
長期借入金による収入	0
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	6,038
資金支出	15,348
業務活動による支出	9,392
給与費支出	4,586
材料費支出	2,853
その他の業務活動による支出	1,953
投資活動による支出	1,884
固定資産の取得による支出	0
その他の投資活動による支出	1,884
財務活動による支出	1,164
長期借入金返済による支出	310
移行前地方債償還等の償還による支出	831
その他の財務活動による支出	23
翌事業年度への繰越金	2,908

- ・ 資金繰りは、順調である。
- ・ 短期借入は行ってない。
- ・ 病院施設や医療機器の整備費等に充てる目的積立金の取り崩しは行ってない。

2 収支計画 (平成26年度)

区 分	金 額
収入の部	21,958
営業収益	21,478
医業収益	17,826
運営費負担金収益	3,205
資産売却見返負債戻入	183
その他営業収益	264
営業外収益	480
運営費負担金収益	304
その他営業外収益	176
臨時利益	0
支出の部	21,355
営業費用	20,088
医業費用	19,864
給与費	8,932
材料費	5,021
経費	3,186
減価償却費	2,738
研究研修費	107
一般管理費	104
営業外費用	1,227
臨時損失	40
純利益	603
目的積立金取崩額	0
総利益	603

3 資金計画 (平成26年度)

区 分	金 額
資金収入	33,624
業務活動による収入	21,809
診療業務による収入	17,851
運営費負担金による収入	3,508
その他の業務活動による収入	450
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	758
長期借入金による収入	758
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	11,057
資金支出	33,624
業務活動による支出	18,383
給与費支出	9,017
材料費支出	5,384
その他の業務活動による支出	3,982
投資活動による支出	760
固定資産の取得による支出	0
その他の投資活動による支出	760
財務活動による支出	2,326
長期借入金返済による支出	619
移行前地方債償還等の償還による支出	1,661
その他の財務活動による支出	46
翌事業年度への繰越金	12,155

- 短期借入金の限度額
- 1 限度額 1,000百万円
 - 2 想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応
- 剰余金の使途
決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設や医療機器の整備費等に充てる。

2 収支計画 (平成22年度～平成26年度)

区 分	金 額
収入の部	104,607
営業収益	102,103
医業収益	84,894
運営費負担金収益	15,656
資産売却見返負債戻入	945
その他営業収益	908
営業外収益	2,504
運営費負担金収益	1,900
その他営業外収益	604
臨時利益	0
支出の部	101,837
営業費用	94,338
医業費用	93,413
給与費	42,351
材料費	23,626
経費	13,956
減価償却費	13,181
研究研修費	239
一般管理費	926
営業外費用	5,409
臨時損失	2,090
純利益	2,770
目的積立金取崩額	0
総利益	2,770

3 資金計画 (平成22年度～平成26年度)

区 分	金 額
資金収入	118,755
業務活動による収入	103,850
診療業務による収入	84,755
運営費負担金による収入	17,556
その他の業務活動による収入	1,539
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	7,362
長期借入金による収入	6,556
その他の財務活動による収入	807
前期中期目標期間からの繰越金	7,543
資金支出	118,755
業務活動による支出	86,048
給与費支出	43,366
材料費支出	24,847
その他の業務活動による支出	17,836
投資活動による支出	7,577
固定資産の取得による支出	0
その他の投資活動による支出	7,577
財務活動による支出	10,571
長期借入金返済による支出	1,137
移行前地方債償還等の償還による支出	9,434
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	14,559

- 短期借入金の限度額
- 1 限度額 1,000百万円
 - 2 想定される短期借入金の発生理由
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応
- 剰余金の使途
決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設や医療機器の整備費等に充てる。

その事業運営に関する重要事項	
中期目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。 2 法令・社会規範の遵守 病院機構が、県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たすよう法令や社会規範等を遵守すること。 3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

中期計画	年度計画	実績状況	考
<p>第9 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院として、また、第三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療拠点病院等として県の保健医療に係る重要施策に貢献している。(前述P1～P2) 県が主催する各種委員会等へ職員を派遣している。 がん対策推進協議会 等 	
<p>2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>	<p>2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり、法令、社会規範の遵守に努めている。 	
<p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>	<p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講演の案内、採用情報等も掲載している。また、図式化された法人の収入等を県のホームページにも掲載している。 各診療科の活動、診療実績、その治療成績を病院のホームページに掲載し、常に最新の情報をお知らせしている。 国立国会図書館に収録している山梨県立中央病院年報に、学会発表、和文英文の論文発表や各種講演会での発表等の病院の詳細な活動を掲載している。 中央病院の掲示板に、学会発表、論文、各種講演会での発表等を掲示している。 	
<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項 移行前の退職給付引当金の必要額5,969百万円については、移行時に3,579百万円を計上し、残りの額2,390百万円は、中期目標期間内に全額を計上する。</p>	<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項 なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況が順調に推移しているため、5年間で18億円を引き当てる退職給付引当金のうち、平成22年度に13億円の引き当てを行い、平成23年度に5億円の引き当てを行ったので、退職給付引当金の計上は、2カ年で完了した。 	

<p style="text-align: center;">中 期 計 画</p>	<p>5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項 (1)施設及び設備に関する計画 <table border="1" data-bbox="215 1176 295 1646"> <tr> <td>施設及び設備の内容</td> <td>総額</td> <td>長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>7,349百万円</td> <td>長期借入金等</td> </tr> </table> (2)人事に関する計画 政策医療の充実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。 (3)預立金の処分に関する計画 なし (4)その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	施設及び設備の内容	総額	長期借入金等	病院施設、医療機器等整備	7,349百万円	長期借入金等
施設及び設備の内容	総額	長期借入金等					
病院施設、医療機器等整備	7,349百万円	長期借入金等					

<p style="text-align: center;">年 度 計 画</p>	<p>5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項 (1)施設及び設備に関する計画 <table border="1" data-bbox="215 1176 295 1646"> <tr> <td>施設及び設備の内容</td> <td>総額</td> <td>長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>760百万円</td> <td>長期借入金等</td> </tr> </table> (2)人事に関する計画 政策医療の充実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。</p>	施設及び設備の内容	総額	長期借入金等	病院施設、医療機器等整備	760百万円	長期借入金等
施設及び設備の内容	総額	長期借入金等					
病院施設、医療機器等整備	760百万円	長期借入金等					

<p style="text-align: center;">26年度上半期 業務実施状況</p>	<p>医療従事者の確保を図るため採用試験の複数回実施を継続している(編譯師5回、医療技術職2回実施予定)。</p>
---	---